

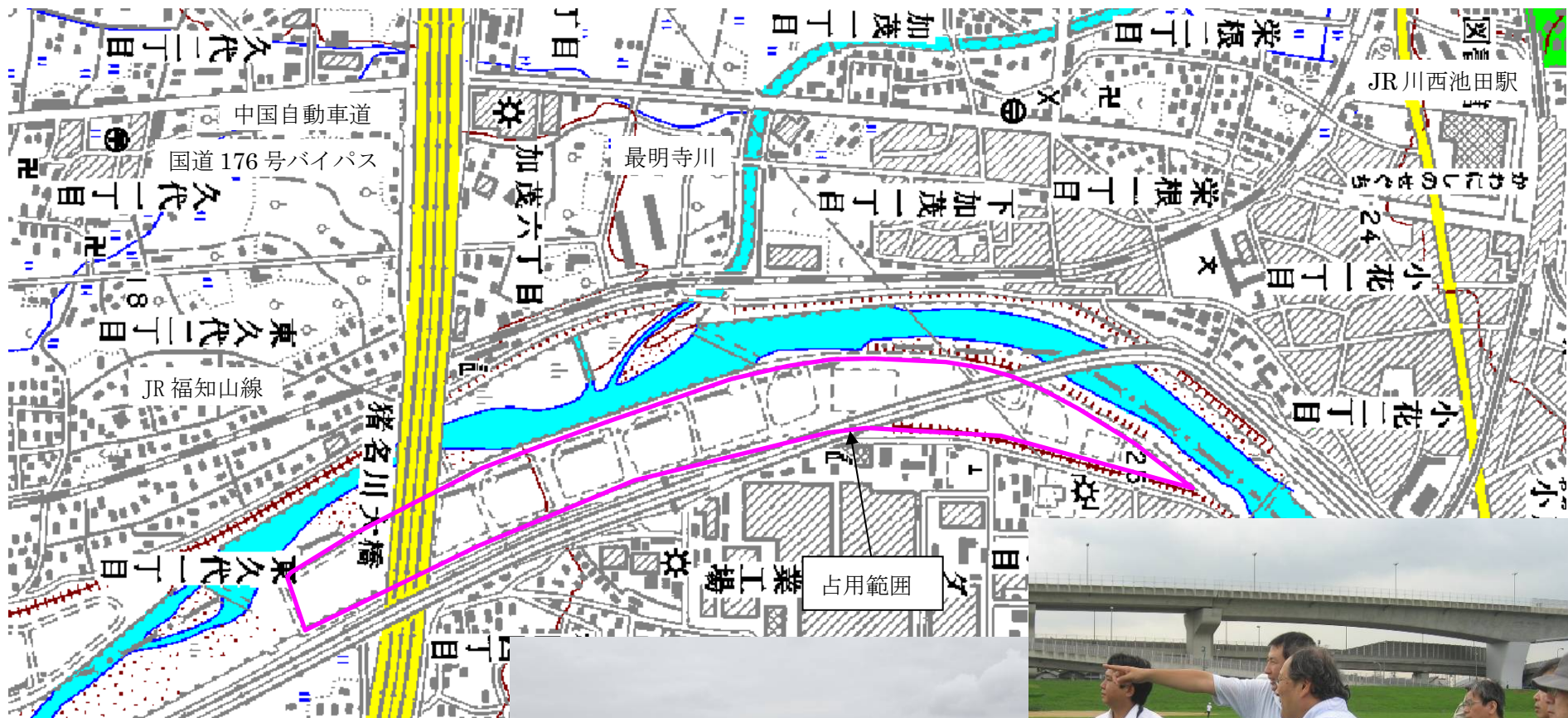
委員による現地視察の報告

- 日時：平成23年7月25日(月)、7月27日(水)
- 参加者：綾委員長、片寄委員、服部委員(以上25日)、亀井委員(27日)
- 実施概要

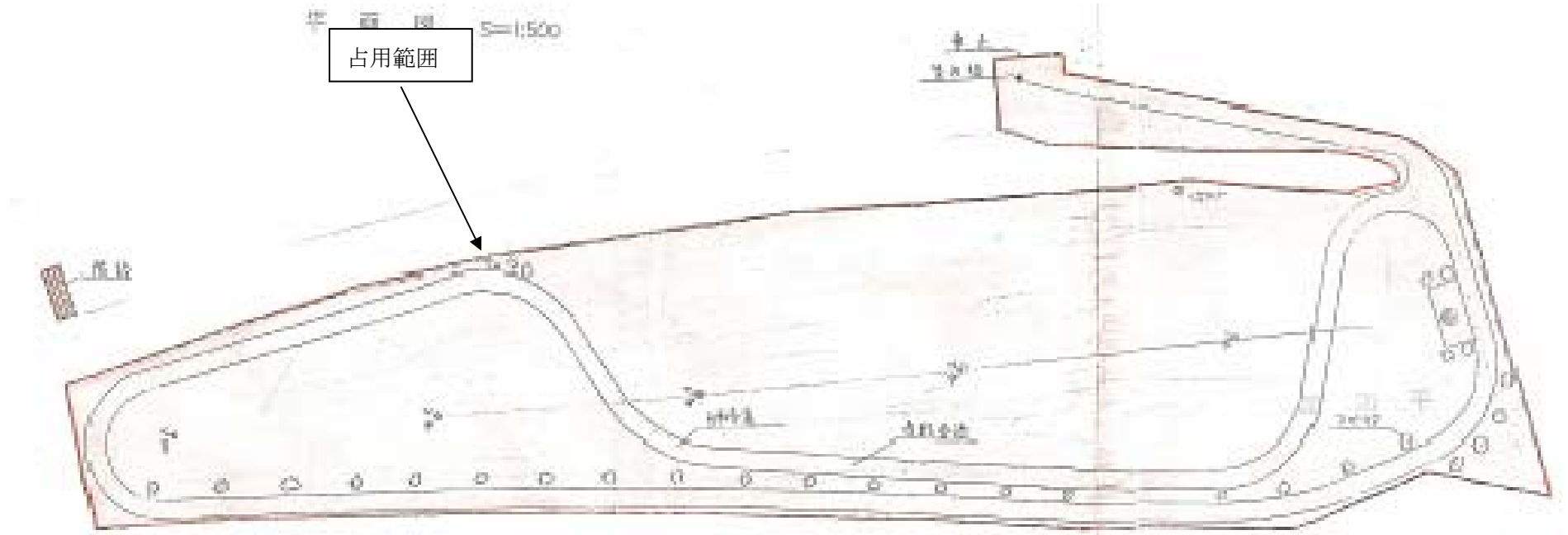
平成23年度の審議対象となる5箇所の占用案件について現地視察を行なった。

- ① 猪名川緑地(池田市)
- ② 第1号猪名川河川敷緑地(伊丹市)
- ③ 伊丹市立猪名川テニスコート(伊丹市)
- ④ 尼崎市農業公園(尼崎市)
- ⑤ おおぞら広場(尼崎市)

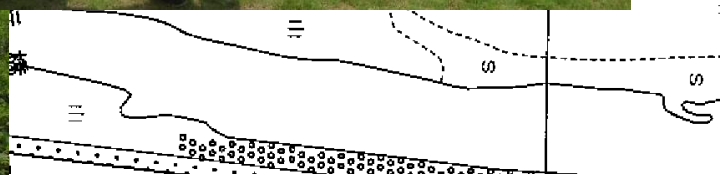
各占用案件における占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、水際部の状況、環境保全への配慮等について現地の状況を把握した。



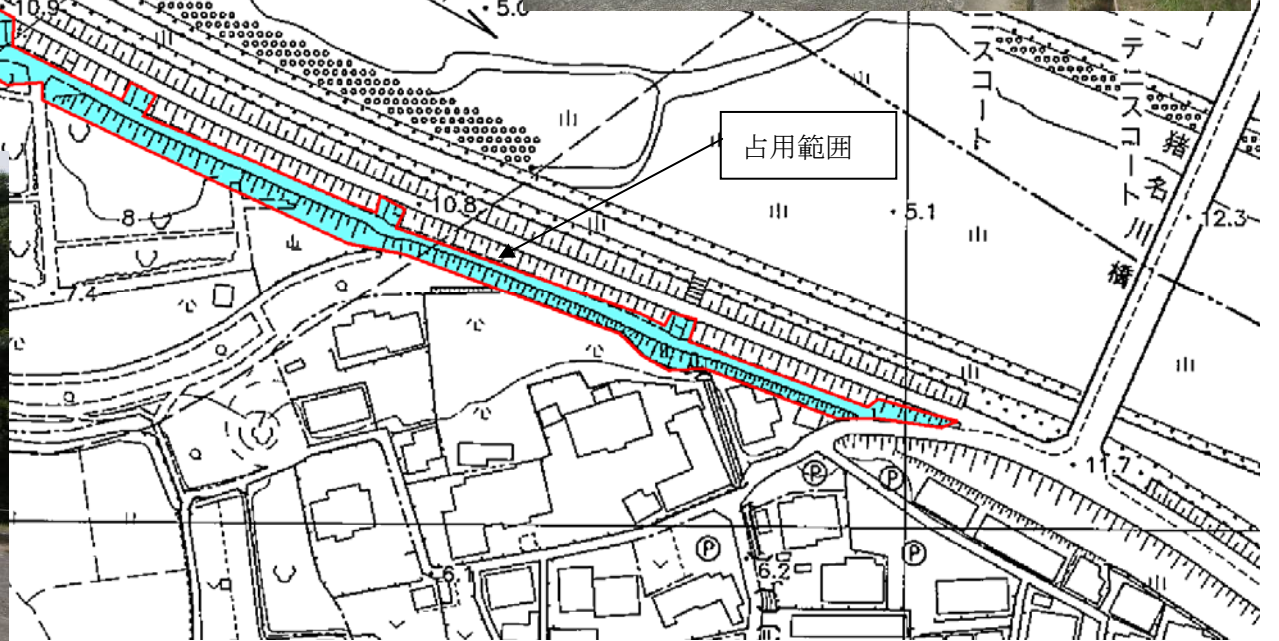
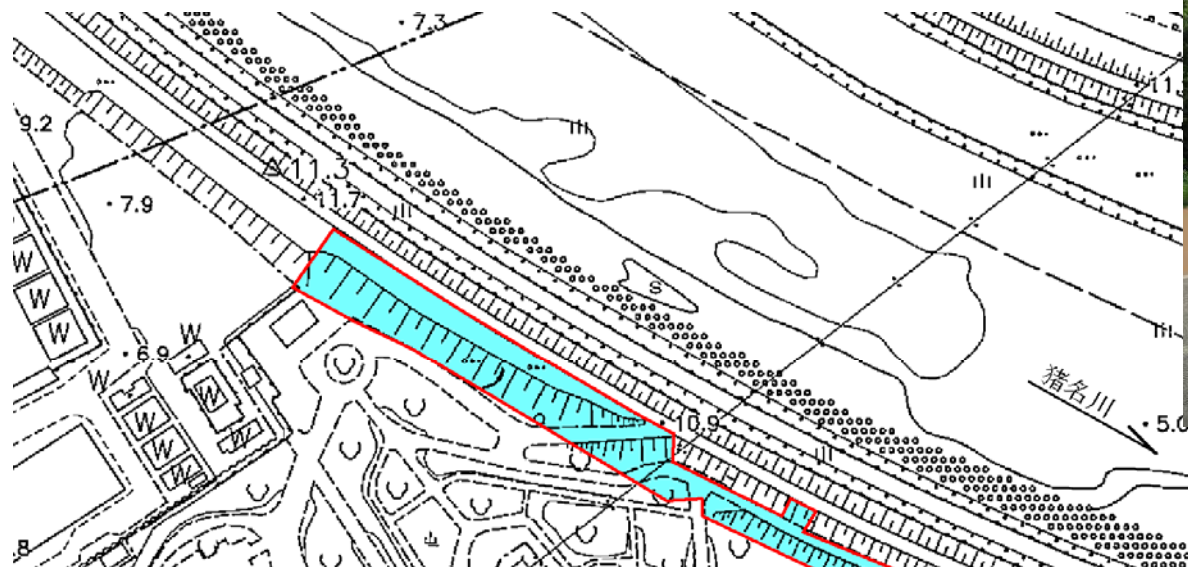
①猪名川緑地【池田市】の概要



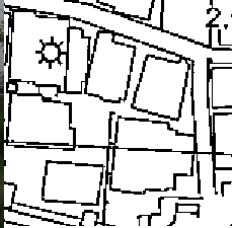
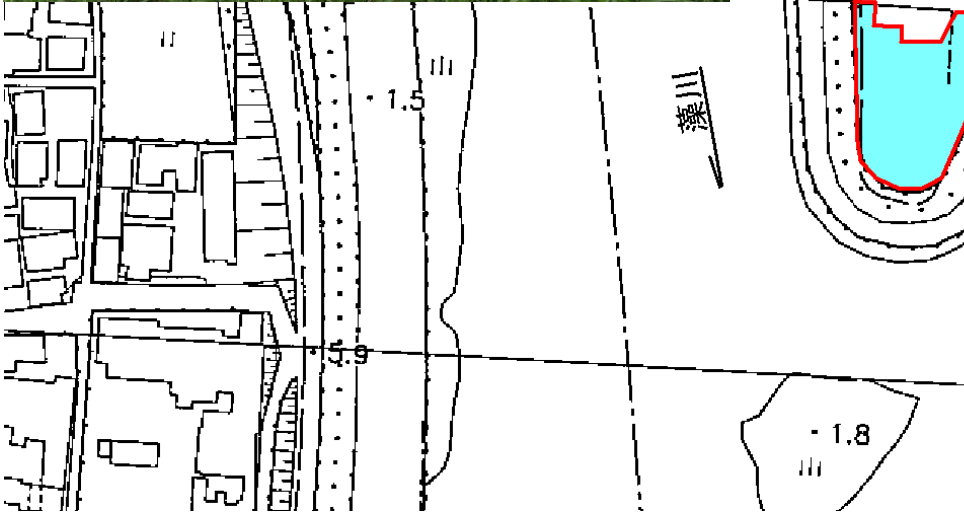
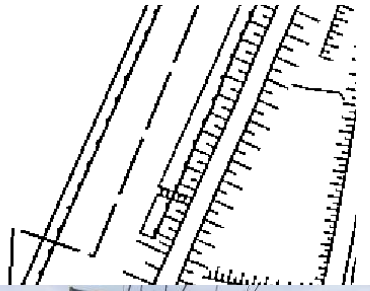
②第1号猪名川河川敷緑地【伊丹市】の概要



③伊丹市立テニスコート【伊丹市】の概要



④ 尼崎市農業公園【尼崎市】の概要



⑤おおぞら広場【尼崎市】の概要

■各視察案件に対する委員意見

視察対象案件	意見
①猪名川緑地 (審議案件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水際まで外来種の繁茂が目立つ ・ 占用地周辺の水際まで草刈りを占有者にお願ひできないか ・ ネズミムギは花粉症の原因にもなるため、刈り取ることはスポーツ利用者にとってもメリットである ・ 池田市には五月山という山の環境はあるが、水辺の環境は猪名川にしかないので、これを大事にしてほしい ・ 河川敷の規模が大きく、一定の連続性が確保できている ・ ヤナギにからむツルも市民参加の活動などで対応できないか
②第1号猪名川河川敷緑地 (審議案件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ チガヤを植栽しているのは、河川らしい植生でよい ・ 本来の占用目的(野球などをしない)ためのベンチの設置は理解できるが、草地のビオトープなどがさらに望ましい ・ 伊丹市には昆虫に造詣が深い方もいるので、そういう方の活動場所となると良い ・ 河道内ヤナギの下枝が切られているのが良い、管理の良い見本である
③伊丹市立猪名川テニスコート (審議案件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊丹市単独で駐車場をもつ必要があるのか、川西市との共有なども考えるべきだ ・ 現在のスロープでの車両の進入は周辺の道路状況を考慮するとのぞましくない ・ 駐車場以外に駐車するなどの無秩序な利用にならないように留意すべきである ・ 前回、カルテに記載した環境への配慮の実施状況について確認する必要がある ・ 占用地周辺に外来種が繁茂しているため、この草刈りを占有者にお願ひできないか
④尼崎市農業公園 (報告案件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に問題はない ・ 堤内側にチガヤが生育するなど、堤外側よりも望ましい環境になっている
⑤おおぞら広場 (報告案件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理をしっかりとしていきたい(草刈り) ・ スケートボードの用具(ジャンプ台)が放置されている ・ 道路と広場の整備で、まちの空間としては良いものになった ・ 周辺には外来種が繁茂しており、ハマボウなどの望ましい種の植栽も検討すべき